

## 米ドル建てグリーンボンドの発行について

丸紅株式会社(以下、「丸紅」)は、環境問題の解決に資する事業に資金使途を限定する、2026年満期米ドル建て無担保普通社債(以下、「本グリーンボンド」)を総額5億米ドル発行することを決定しましたので、お知らせします。米ドル建てによるグリーンボンドの発行は、事業会社としては本邦初となります。

### 1. 本グリーンボンド発行の背景

丸紅グループは、気候変動対策への中長期的な貢献を果たすために、2021年3月に『気候変動長期ビジョン』(\*1)を公表しました。2050年までにグループにおける温室効果ガス(以下、「GHG」)排出をネットゼロにすることを旨とするとともに、事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献を推進することにより、事業活動による環境インパクトの総和をポジティブへ転換していくことを目指しています。丸紅グループでは、低炭素化・脱炭素化への移行における主要な事業機会を「エネルギー供給」、「エネルギー需要」、「土地利用」の3つのカテゴリーに分類し、それぞれの事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献を推進します。本グリーンボンドの発行は、かかる考えに沿った丸紅グループの事業活動に寄与するものとなります。

#### 事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献(主要な事業機会)

##### ▶エネルギー供給 — 脱炭素社会の基盤となるエネルギーシステム —

- ・再生可能エネルギー電源の供給(発電事業、小売事業)◎
- ・水素・アンモニアなどの新エネルギーを含む代替エネルギー事業
- ・分散型エネルギーシステムの構築
- ・脱炭素モビリティおよびEVインフラ・バッテリー関連事業

##### ▶エネルギー需要 — 幅広い産業におけるGHG排出抑制・削減 —

- ・リサイクルやサーキュラーエコノミーに資する取り組み◎
- ・省エネ型の素材・製品・サービスの供給
- ・CCUSなどの脱炭素技術を通じたソリューション
- ・モーダルシフトへの対応

##### ▶土地利用 — 持続可能なアグリインプット事業・森林経営 —

- ・持続可能な森林経営と森林資産の活用◎
- ・アグリインプット事業を通じた農業生産性の改善と環境負荷低減



「低炭素化・脱炭素化への移行における事業機会」

◎: 本グリーンボンドにおける調達資金の使途

### 2. 本グリーンボンド発行による調達資金の使途

本グリーンボンドは、丸紅グループが取り組む環境問題の解決に資する多種多様な事業の中で、低炭素化・脱炭素化への移行における事業機会の各カテゴリーから、①再生可能エネルギー(エネルギー供給)、②FSC/PEFC認証付き植林事業(土地利用)、③マグネシウムリサイクル製錬事業(エネルギー需要)、加えて資源の有効活用貢献するビジネスとして④上下水道事業の4事業を取り上げ、それらに資金使途を限定しています。丸紅グループの積極的・多角的なグリーン事業への取り組みが市場において評価され、本グリーンボンドの発行につながったものとなります。なお、本グリーンボンドの発行にあたり、丸紅は国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則2021」に基づき「グリーンボンド・フレームワーク」(以下、「本フレームワーク」)(\*2)を策定しました。また本フレームワークは、グリーンボンドの外部評価機関としてグローバル・リーディング・カンパニーである、サステイナリティクス社よりセカンドパーティ・オピニオン(\*3)を取得しています。

### 3. 本グリーンボンド発行の概要

銘柄	2026年満期米ドル建て無担保普通社債（グリーンボンド）
発行総額	5億米ドル
利率	1.577%
年限	5年
払込期日	2021年9月17日
償還期日	2026年9月17日
資金使途	再生可能エネルギー、FSC/PEFC 認証付き植林事業、上下水道事業、マグネシウムリサイクル製錬事業

#### 【関連リンク】

(\*1) 『気候変動長期ビジョン』

<https://www.marubeni.com/jp/news/2021/release/data/20210309J.pdf>

(\*2) グリーンボンド・フレームワーク

[https://www.marubeni.com/jp/sustainability/greenbond/pdf/greenbond\\_framework\\_jp.pdf](https://www.marubeni.com/jp/sustainability/greenbond/pdf/greenbond_framework_jp.pdf)

(\*3) サステナビリティクス社 セカンドパーティ・オピニオン

[https://www.marubeni.com/jp/sustainability/greenbond/pdf/greenbond\\_spo\\_jp.pdf](https://www.marubeni.com/jp/sustainability/greenbond/pdf/greenbond_spo_jp.pdf)

上記は、丸紅の証券発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外もしくは米国内外を問わず、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘（以下、「勧誘行為」）を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。

上記の証券は、1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また、今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて当該証券の登録を行うか又は該当する登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本グリーンボンドの発行においては、米国における証券の募集又は販売は行われません。

以上